

令和2年度第1回鶴岡市男女共同参画推進懇談会

令和2年8月6日(木) 15時～

鶴岡市勤労者会館 大ホール

次 第

1 開会

2 挨拶

3 報告

(1) 現行計画に基づく取組の評価について (H23～R元年度)
【資料3、参考資料】

(2) 市民意見募集の結果について 【資料4、5】

4 協議

(1) 第2次計画における基本方針、施策の方向について
【資料6、7】

5 閉会

鶴岡市男女共同参画計画について

1. 計画の概要

人口減少・労働力人口の減少による地域活力の低下が懸念される中で、男女共同参画の推進は地域活力の維持発展を図る上で重要な手立てであることから、本市では、平成23年3月、令和2年度までを計画期間とする鶴岡市男女共同参画計画を策定。国、県をはじめ、企業や関係機関・団体と相互に連携を図り、男女共同参画に資する事業や普及啓発等を実施している。

2. 推進体制

(1) 鶴岡市男女共同参画推進会議

計画に挙げた取組の進行管理や推進等について、市関係部課長により協議(28名)。

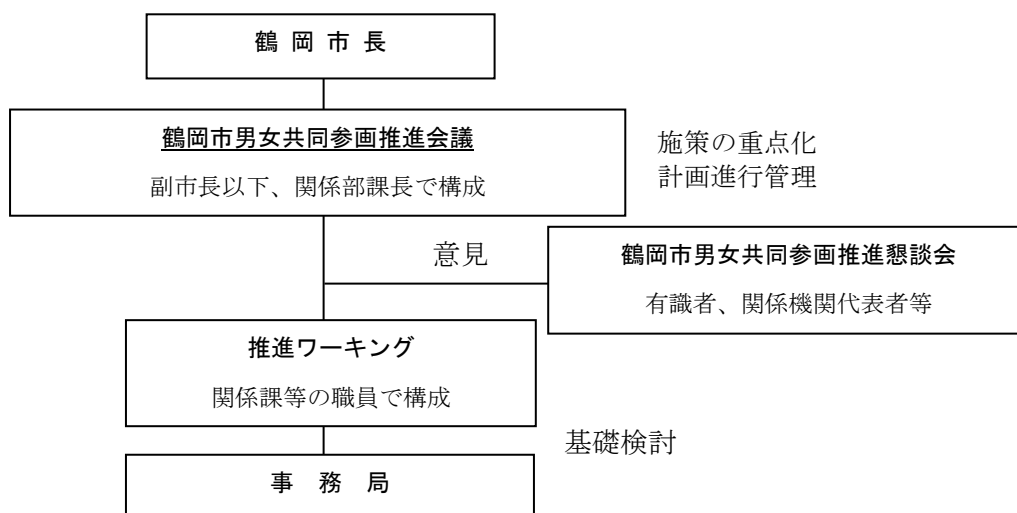
(2) 鶴岡市男女共同参画推進懇談会

有識者等から計画の推進に資する意見・提案をいただき、施策推進の参考とする。市内有識者、各組織代表者、公募委員等により構成。令和元年度、新規委嘱(15名)。

(3) 推進ワーキング

計画策定等に係る具体的検討・作業を行うための、市関係課で構成するワーキンググループ。

<推進体制>



3. 令和元年度以降の取組

(1) 令和元年度

- 鶴岡市男女共同参画に関する市民意識調査 (R01.11月)
市民2,000人を対象に、郵送による意識調査を実施。

○鶴岡市男女共同参画推進会議（R02. 2. 20）

第 2 次計画策定の進め方、スケジュール等について協議。

【主な意見】

- ・現場では、妊娠・出産・育児により女性が退職するパターンや、夫が家事・育児に手伝ってくれないという声はよく聞く。意識はありながらも行動に至っていない可能性。
- ・組織のリーダー、自治会の役員は男性が多い。若い世代では区別を感じていないとの意見もあり。
- ・地域コミュニティへの参画のために婦人会活動の活性化を図るという考え方に疑問。女性が声を届けたいと思っていないのだとすると、その意識を変えることが必要ではないか。
- ・アンケートからも学校教育への関心の高さが窺われ、義務教育段階ではこれまで通り進めていくことが必要と感じた。学校でも男女混合名簿を採用しているところも出始めたが、入学式・卒業式でどのように運用するかの課題もある
- ・LGBT はなかなか相談を受けられる体制にはなっていない
- ・男性料理講座は家事を担える男性の育成という目的であったが、男性が社会参加や自分の役割を積極的に見つけることにもつながっているといえる。
- ・（公民館）運営審議会委員を 4 名増やしたうち女性委員を 2 名入れたことで議論が活発化。

○鶴岡市男女共同参画推進懇談会（R02. 3. 16）

委員を新規委嘱し、市民意識調査結果（速報）等をもとに、第 2 次計画策定に向け意見交換。

【主な意見】

学校教育について

- ・従前から、男子がリーダー、女子がサブリーダーという役割分担意識がある（複数）。
- ・性教育の重要性が増しており、人工妊娠中絶に関する実態把握・対策や、性の入り口が低年齢化する中で家庭での教育が求められている。

仕事・職場について

- ・仕事の内容は男女同一であるが、女性が持つ視点は男性とは明らかに異なっており、両性の違いが反映されることでより良いバランスとなる。
- ・法律ありきで、育児休暇等の取得を労働者に強いることに対して違和感を持っており、休暇等を取りやすい環境整備が重要と考える。
- ・農業は女性の参画が特に注目されるが、女性に対して指示するのではなく、本人が主体的に関われるような形が望ましいと考えている。

家庭生活・子育て・地域活動について

- ・家事や子育てでは夫婦でそれぞれ得手・不得手があり、お互いに補い合うような「おだがいさま」の気持ちが大切である。
- ・地域活動で自分の提案が受け入れられず悩む場面もあるが、女性が担い手であることがよいとの声をもらうこともあり、有難いと感じる。

DV（ドメスティック・バイオレンス）について

- ・意識調査の結果では「だれにも相談しない」割合が高かったことに驚きがあり、相談できず家庭の中で困っている方がいかに多いかということが窺われる。
- ・自分が DV に該当するとの自覚が当事者に持たれにくいことが課題。

市の施策について

- ・女性センターは、働く女性が思いを語ることのできる場や、少人数で集まり学ぶことができる場として機能するとよい。
- ・個人の学ぶ機会が重要と考える。休日等に使用しにくい市の施設もあり、自主的に学ぶ機会がより確保しやすくなることが望まれる。

(2) 令和 2 年度

○第 2 次鶴岡市男女共同参画計画（期間：令和 3 年度～7 年度）の策定

推進会議、推進懇談会を各 3 回程度開催し、第 2 次計画の内容検討及び計画案に対する意見聴取を行う。また、市民意見募集を実施して広く市民の考えを募り、意識調査の結果やこれまでの取組実績等と併せて推進ワーキングで議論を深め、計画の原案作成等を進める。

○スケジュール

6～7 月 市民意見募集 （※ 6/3 第 1 回推進ワーキング）

7 月 27 日 第 1 回推進会議

8 月 6 日 第 1 回推進懇談会

第 1 回
基本方針、施策の方向の検討

9・10 月 第 2 回推進会議

第 2 回推進懇談会

第 2 回
主な施策、具体的取組の検討

1・2 月 第 3 回推進会議

第 3 回推進懇談会

第 3 回
計画案の検討・確認

3 月 パブリックコメント

第 2 次男女共同参画計画策定

男女共同参画計画「具体的取組」の実績評価一覧

※④達成度について A: 7割以上達成 B: 5割以上～7割未満達成
C: 達成度5割未満 - : 目標・取組内容等を見直したものの

基本方針	施策の方向	施策	担当課	計画の「具体的取組み」	目標	達成度
男女共同参画の意識の確立 基本方針Ⅰ	施策の方向1 性別による固定的な役割意識の変革	主な施策① 市民への各種情報の発信、普及啓発活動の強化 【達成度】 A 1/5 B 2/5 C 2/5	政策企画課ほか	男女共同参画を推進する拠点機能の設置検討	早期実施	C
			政策企画課	各種情報の発信の強化	早期実施	B
			政策企画課	男女共同参画推進事業の実施	実施	B
			社会教育課	山形県男女共同参画センター「チェリア」等との協力による広報・啓発活動	(継続実施)	A
			政策企画課ほか	「男女共同参画週間」に、県や市町村、企業、ボランティア・NPO団体、女性団体が連携して普及啓発を行う	(継続実施)	C
				主な施策② 男性に対する男女共同参画意識の普及啓発の推進	(「具体的取組み」としての設定なし)	
	施策の方向2 家庭での男女共同参画の推進	主な施策① 夫婦や家族全員で家事育児に協力し合う意識づくり 【達成度】 A 2/3 B 1/3	子育て推進課	父親育児教室の開催	未実施→年2回開催	B
			社会教育課	家庭教育支援講座等の実施	(継続実施)	A
			中央公民館(女性センター)	親子ふれあい講座の開催	(継続実施)	A
			中央公民館(女性センター)	男性料理講座の開催	(継続実施)	A
	施策の方向3 世代間の理解、協力を深める学習・教育の推進	主な施策① 世代間の理解、協力を深める学習・教育の推進 【達成度】 A	子育て推進課ほか	三世同居家族の理解を深める学習	実施	A
	施策の方向4 若い世代に対する意識の啓発	主な施策① 学校での男女共同参画に関する学びの推進 【達成度】 A 1/3 B 2/3	学校教育課	心の教育の充実と「生き方指導」の推進	(継続実施)	B
			学校教育課	道徳教育、家庭科学習教育の充実	(継続実施)	B
			学校教育課	「人権」に関する学習の充実	(継続実施)	A
			子育て推進課ほか	中学生などに対するふれあい講座等の実施	(継続実施)	A
		主な施策② 将来を担う青少年や子育て世代を中心に、それぞれの世代に合った男女共同参画学習の充実 【達成度】 A				

基本方針Ⅰ 達成度 A: 7 B: 5 C: 2

全体 達成度 A: 30 B: 29 C: 14

基本方針	施策の方向	施策	担当課	計画の「具体的取組み」	目標	達成度
個性と能力を發揮していきいき働ける環境の整備 基本方針Ⅱ	施策の方向1 男女とも力を發揮して働ける職場環境づくり	主な施策① 事業者等における男女共同参画に関する法律・制度の普及啓発 【達成度】B	商工課	平等な待遇確保等の啓発	(継続実施)	B
		主な施策② スキルアップ機会の充実、再就業等支援の充実 【達成度】A 2/2	商工課 子育て推進課	再就業支援制度の周知	実施	A
			商工課	就業支援事業の実施	(継続実施)	A
	施策の方向2 仕事と家庭の両立しやすい環境づくり	主な施策① 働き方の見直しを促す取組みの推進 【達成度】A 2/8 B 4/8 C 2/8	商工課 子育て推進課	一般事業主行動計画の策定の推進	(継続実施)	B
			商工課 子育て推進課	女性労働者の各種支援制度・実践事例の周知	(継続実施)	B
			商工課	就業教育やUIJターン希望者への対応	(継続実施)	A
			職員課	男性職員の子育て目的の休暇等の取得促進	(継続実施) 男性職員の子育て目的の特別休暇取得率90%	B
			職員課	育児休業等を取得しやすい環境の整備等	(継続実施) 男性職員の育休取得率10%	C
			職員課	休暇取得の促進	(継続実施) 年休・夏季休暇の取得日数計15日以上	B
			職員課	超過勤務の縮減	(継続実施)	C
	施策の方向2 仕事と家庭の両立しやすい環境づくり	主な施策② 両立に向けた働く場への支援の充実 【達成度】B 1/2 C 1/2	商工課 子育て推進課	働く場への子育て支援情報の提供	未実施→広報掲載	C
			政策企画課 商工課	山形県「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」認定制度の周知	実施	B
			子育て推進課	ニーズに対応した保育事業の実施	定員3,300人→3,400人へ拡大	B
	施策の方向3 よりよい子育て環境の整備・充実	主な施策① 多様なニーズに応じた保育サービス、子育て支援の充実 【達成度】A 1/4 B 3/4	子育て推進課	子育て短期支援事業の実施	(継続実施) (2箇所)	B
			子育て推進課	多機能・先進的保育園の開設	未実施→平成26年度開設	B
			子育て推進課 社会教育課	放課後子どもプランによる事業の推進	学童保育 24箇所→26箇所 子ども教室(継続実施)	A
			子育て推進課	育児相談体制・機能の充実	(継続実施)	B
		主な施策② 子育てに関する相談・支援体制の充実 【達成度】B 3/4 C 1/4	子育て推進課	子育て情報の提供	(継続実施)	B
			子育て推進課	育児サークルの育成・支援	(継続実施)	B
			子育て推進課	ファミリーサポートセンター事業の拡充	(継続実施)	C
			施策の方向4 農林水産業、商工業等における女性の活躍と共同参画の推進	主な施策① 女性の活躍する取組みの維持・拡大 【達成度】A 1/3 B 2/3	農政課	産直支援事業の実施
	農政課	アグリビジネスの創出支援			(継続実施)	B
	農山漁村振興課	庄内浜産魚介類を活用した活性化支援			(継続実施)	A
	施策の方向5 若い世代が働ける新しい就労の場の創出	主な施策② 農林水産業や商工業等の自営業における働きやすい環境と主体的な経営参画の推進 【達成度】C	農業委員会	家族経営協定制度の普及促進	(継続実施)	C
			政策企画課	生命科学を市の成長戦略とした取組み	(継続実施)	A
				食文化創造都市推進課 農政課	地域での新しいビジネスや事業開発の創出	(継続実施)
	商工課	起業家育成施設を通じた起業支援	(継続実施)	A		

基本方針Ⅱ 達成度 A : 9 B : 14 C : 5

基本方針	施策の方向	施策	担当課	計画の「具体的取組み」	目標	達成度
地域活動などあらゆる分野での参画促進 基本方針Ⅲ	施策の方向1 地域社会での女性の活躍の推進	主な施策① 専門分野や地域で活躍する女性や団体に関する情報の収集・発信		(「具体的取組み」としての設定なし)		
		主な施策② 地域で活動する組織やNPO等への支援 【達成度】 A 2/3	防災安全課 社会教育課	地域コミュニティにおける女性活動への支援 a 婦人会への活動支援 b 防犯協会の各支部女性部への活動支援 c 交通安全母の会への活動支援	(継続実施)	A
	施策の方向1 地域社会での女性の活躍の推進	主な施策② 地域で活動する組織やNPO等への支援 【達成度】 A 2/3 C 1/3	政策企画課	団体グループのネットワーク形成支援	実施	C
			中央公民館 (女性センター)	女性の様々なサークルの活動支援	(継続実施)	A
		主な施策③ 地域で活動しやすい環境づくりや人材の育成 【達成度】 A 1/2 B 1/2	中央公民館 (女性センター)	女性が自分らしい豊かな生き方を学ぶ講座の実施	(継続実施)	A
			コミュニティ推進課	男女共に利用しやすいコミュニティセンターの整備	実施	B
	施策の方向2 女性の政策・方針決定過程への参画の促進	主な施策① 政策・方針の決定過程への女性参画の拡大 【達成度】 C	政策企画課 職員課 ほか	市審議会等への女性の参画推進	委員の平均女性率30% (計画期間中)	C

基本方針Ⅲ 達成度 A : 3 B : 1 C : 2

基本方針	施策の方向	施策	担当課	計画の「具体的取組み」	目標	達成度
ともに健康で安心できる生活の確保 基本方針Ⅳ	施策の方向1 女性の健康維持や性への正しい理解の普及推進	主な施策① 妊娠・出産・育児と生涯を通じた女性の健康支援 【達成度】 A 1/7 B 4/7 C 2/7	健康課	妊婦健康診査事業の実施	妊娠22週以降死産率の低下	C
			健康課	パパママ教室の実施	(継続実施)	B
			健康課	乳幼児健康診査事業の実施	健診受診率 100% (平成24年度)	B
			健康課	1歳お誕生教室の実施	参加率の増	—
	施策の方向1 女性の健康維持や性への正しい理解の普及推進	主な施策① 妊娠・出産・育児と生涯を通じた女性の健康支援 【達成度】 A 1/7 B 4/7 C 2/7	健康課	健康教育・相談事業の実施	(継続実施)	B
			健康課	健康づくりの実践支援と継続の場提供	(継続実施)	B
			健康課	女性を対象とした各種検診の実施	子宮がん、乳がん検診…国のがん対策基本法に準拠し受診率50%以上	C
			健康課	こころの健康づくりと自殺予防対策の推進	自殺死亡者の減少	A
	施策の方向2 高齢者やひとり親世帯などが安心して暮らせる環境づくり	主な施策① 高齢者福祉、障がい者福祉等の福祉サービスの充実 【達成度】 A 2/5 B 2/5 C 1/5	長寿介護課	地域包括支援センターの運営	(継続実施)	A
			長寿介護課	家族介護支援事業の実施	(継続実施)	A
			長寿介護課	介護予防・日常生活支援総合事業の実施	(事業名変更・継続実施)	B
			健康課	生涯を通じた健康づくりや介護予防の推進	年間を通して意識的に運動している人の割合の増加	C
			建築課	市営住宅の住戸改善と入居条件の優遇支援	(継続実施)	B
		主な施策② ひとり親家庭への支援 【達成度】 A 5/6 B 1/6	子育て推進課	児童扶養手当の支給	(継続実施)	A
			国保年金課	ひとり親家庭等への医療費助成	(継続実施)	A
			子育て推進課	母子家庭・父子家庭への自立支援	(継続実施)	B
			子育て推進課	ひとり親の家庭生活への支援	(継続実施)	A
			子育て推進課	母子・父子自立支援員の設置	(継続実施)	A
		主な施策③ 市内に在住する外国人への支援 【達成度】 A 2/2	食文化創造都市推進課	草の根の国際交流活動及び国際理解の推進	(継続実施)	A
			食文化創造都市推進課	多文化共生の推進	(継続実施)	A
	施策の方向3 DV加害者、被害者にならない意識啓発と相談体制の充実	主な施策① 女性に対するあらゆる暴力を防ぐ環境づくり 【達成度】 B 2/4 C 2/4	子育て推進課	DV防止の啓発と相談窓口の周知	早期実施	C
			建築課	市営住宅入居条件の優遇支援	(継続実施)	C
			学校教育課	子どもへの暴力を防ぐ活動の継続	(継続実施)	B
			市民課	人権擁護委員の活動の支援と、国が主管する女性人権相談事業への協力をを行い、広く市民へ人権に関する啓発・対応を行う	(継続実施)	B
		主な施策② 相談体制、サポート体制の整備と周知 【達成度】A	子育て推進課	(特に設定なし)		A

男女共同参画に関する意見募集 実施内容・結果の概要

目的

第2次鶴岡市男女共同参画計画の策定にあたり、市民から幅広く意見等を収集することを目的として、書面による意見募集を実施(当初市民ワークショップ開催を予定していたもの)。

配布資料(別紙)及びホームページ掲載資料により情報提供し、それらの情報や市民個人々の考え・経験等をもとにした意見を募集した。

※資料「第2次鶴岡市男女共同参画計画の方向性について」の内容は推進ワーキングで検討

募集期間

令和2年6月16日(火)～7月15日(水)

提出方法

郵送、電子メール、ファックス、持参(本所総合案内、地域庁舎、中央公民館)

※中央公民館は男女共同参画週間展示(市民ギャラリー)及び講座において周知・募集

回収数

166(鶴岡高専155 公益大3 一般市民8)

<属性> 男性:122、女性:41 / 10代:150、20代:2、30代:4、40代:4、50代:3

提出のあった意見の概要

別添資料5のとおり

鶴岡市の 男女共同参画に関して 皆様のご意見をお寄せください

鶴岡市では、鶴岡市男女共同参画計画の中で『男女とも いのち輝かせ いつも元気に暮らせるまち 鶴岡』を目指す姿とし、各種の取組を進めています。

本年度、第2次の計画を作成することとしており、市民の皆さんから幅広くご意見を伺いたいと考えています。

つきましては、裏面・別紙のとおり意見募集を行うことといたしました。本テーマに関するものであれば、どのようなことでも構いません。ご提出をお待ちしております。

募集期限 令和2年 **7月15日(水)**まで

募集内容 別紙の提出様式に記入したご意見

提出方法 郵送・電子メール・ファックス・持参のいずれか

※詳しくは裏面をご覧ください

提出先・お問合せ先
 鶴岡市 企画部 政策企画課
 電話番号 0235-25-2111(内線526) FAX番号 0235-25-2990

第2次鶴岡市男女共同参画計画の方向性について

市では、市民意識調査の結果や、現在の計画の振り返り等から、第2次計画について考えられるテーマを以下のように整理しました。

※以下は現時点で整理した内容であり未確定です。ご意見をいただきながら、計画への反映を今後検討していくものです。

意識・慣習

学校教育

1. すべての世代における男女共同参画意識の高揚

【考えられる取組の例】

- 男女共同参画に関する市民の方の活動支援や情報発信の拠点となる施設等の整備
- 学校において、固定的な役割分担意識にとらわれず能力・個性を生かす教育の充実
- 会議等を行う場合の適切な男女比率への配慮

仕事・労働環境

家庭生活

2. 一人ひとりの希望を充たす柔軟な働き方の推進

【考えられる取組の例】

- ワーク・ライフ・バランスの向上のため、多様な働き方の周知や企業等の取組の推進
- 男性による育児休暇等の取得促進
- 子育てや介護等で仕事を辞めた人に対する再就職支援の充実

地域活動

LGBT（性的少数者）

DV（ドメスティック・バイオレンス）

3. 誰もがあらゆる場面で活躍できる気運の醸成

【考えられる取組の例】

- 地域で活動する多様な団体に対する活動支援の充実、団体間での連携の推進
- LGBT（性的少数者）等への理解を進めるための啓発、研修等の実施
- ドメスティック・バイオレンス（DV）を防ぐとともに、相談しやすい環境づくり

子育て

介護

健康

4. 子育てにも介護にも不安なく携われる環境の充実

【考えられる取組の例】

- 子育てする人や、出産を希望する人を応援
- 家族介護者の方へ、介護のための休業・休暇やサービス制度を幅広く周知
- 不安なく生活するための疾病予防や健康づくりの推進

(参考) 現行計画 基本方針

1. 男女共同参画意識の確立
2. 個性と能力を発揮していきいき働ける環境の整備
3. 地域活動等あらゆる分野での参画促進
4. とともに健康で安心できる生活の確保

鶴岡市 男女共同参画に関する意見募集

提出様式

- ・提出いただいたご意見には、個別に回答はいたしません。第2次男女共同参画計画の検討の際に活用させていただきます。また、市ホームページに掲載させていただく場合があります。
- ・提出書類等については、返却いたしません。
- ・個人情報については、市個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。
- ・本テーマに関係のない内容、特定の個人・団体等を誹謗中傷するような記載はご遠慮ください。

<提出者情報> 当てはまるものに○をつけてください。

A 性別 男性 女性 その他B 年齢 10代以下 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上C 居住地等 市内在住 市外在住で市内に就学・勤務 その他

1. 鶴岡市の第2次男女共同参画計画の策定にあたって、別紙1の方向性に関連して、あなたが望む姿や実現してほしいことなどをお書きください。また、その理由をお書きください。

望む姿や実現してほしいこと

その理由（実態、課題など）

2. 上の質問(1.)の希望を実現するために、必要だと考える具体策はありますか。また、その効果や狙いをお書きください。

必要だと考える具体策（政策・事業など）

その理由（効果、狙いなど）

(参考) 第2次計画の分類として整理

- | | | | |
|--------------------------------------|--|----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 意識・慣習 | <input type="checkbox"/> 学校教育 | <input type="checkbox"/> 仕事・労働環境 | <input type="checkbox"/> 家庭生活 |
| <input type="checkbox"/> 地域活動 | <input type="checkbox"/> 子育て | <input type="checkbox"/> 介護 | <input type="checkbox"/> 健康 |
| <input type="checkbox"/> LGBT（性的少数者） | <input type="checkbox"/> ODV（ドメスティック・バイオレンス） | | |

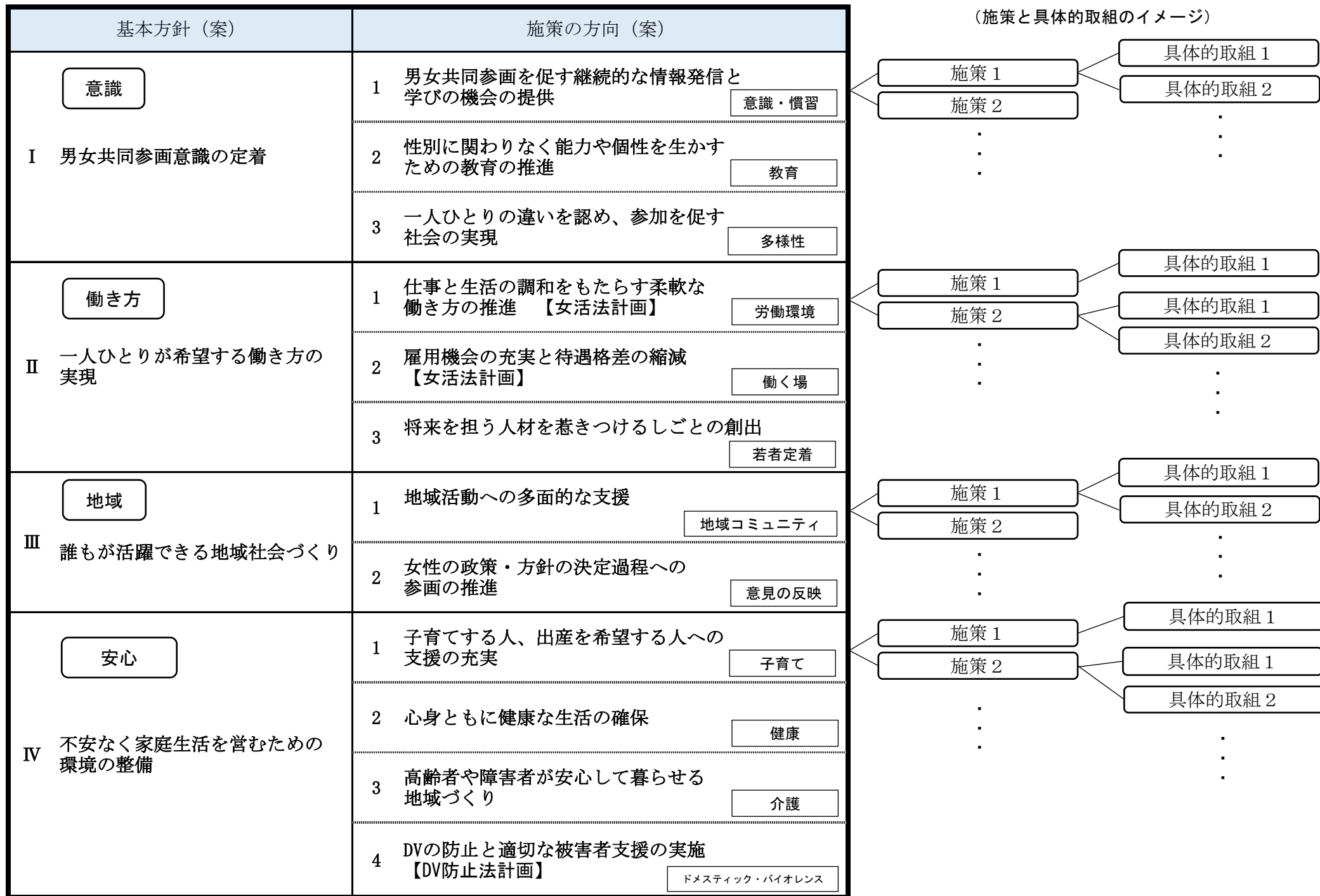
男女共同参画に関する意見募集 結果

○提出のあった意見の分類、主な内容

大分類	中分類	意見数	割合	主な内容
意識	広報・啓発	9	3.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・意識向上や、性的少数者への理解、DVの実態などをさらに広く、<u>徹底した周知</u>を行ってほしい ・男女共同参画、LGBT等の知識に乏しく<u>実態を知らない</u> ・男女平等という言葉がなくなるくらい当たり前になるべき
	相談体制・サポート体制	5	2.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に気軽に話せる人がいることや、<u>験者からアドバイス</u>をもらえるなど、<u>相談所等よりも話しやすい相手が必要</u> ・自分で抱え込まずに相談できる社会、相談しやすい環境づくり
	拠点施設整備	3	1.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が集まる場所をつくり、<u>若い人の意見が集まる場所</u>の確保 ・男女共同参画センター庄内サテライトの設立
	学ぶ機会	16	6.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・「本人の個性などをみて平等に」の意識をもつこと ・家事・育児は女性の方が担っている割合が高く、<u>意識はしているが行動に移せていない</u>ことが課題 ・効率的な社会を築いてきた過去の若年層（現代の高年齢層）と、より<u>平等的な社会を築いていこうと考える</u>現代の若年層の二つの長所を合わせる ・教育に関する政策が、<u>大人からみた意見が多く</u>、学生自体からの意見が反映されていない部分がある
	性別間の平等、役割分担についての意識	51	21.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>学校教育</u>における男女差別をなくすこと ・世間的に「男が仕事、女が家庭」のようなイメージがある ・男性はこう、女性はこうあるべきだ！という古い考えがある ・両者が納得のいく形で<u>役割を分担</u>できたらいいと思う ・自分の家庭、自分の子供なのに<u>手伝うという表現はおかしい</u>と思う ・慣習などは関係なく労働条件が厳しさを孕んでいると思う ・男女平等を履き違え、<u>男性が下に見られる風潮がある</u>と感じられる風潮があるのも現状 ・男女の平等について考えすぎないこと
	LGBT等	27	11.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBTに対する認知を改め、<u>偏見や差別を無くす</u> ・LGBTの人たちが周りの目を気にせず堂々と生活できること ・他人との<u>違いに自信</u>を持つ社会、<u>特別視しない環境</u> ・周りの人の理解が低いがために差別されたり馬鹿にされたりして<u>立場が弱くなってしまう</u>と考えられる
働き方	多様な人材の参画	3	1.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材が活躍することによって、<u>経済活動の創造性が増し</u>、生産性が向上 ・男女等性別だけでなく障害等についても格差のない社会
	ワーク・ライフ・バランス	10	4.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族で共働きだと<u>家族が揃う機会が少なくなってしまう</u> ・子育てしやすい環境の職場や、<u>夕方までには帰宅出来る環境が当たり前</u>の世の中になってほしい ・そもそも仕事を辞めないですむような環境にしてほしい
	男性の育児休業取得推進	33	14.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・働いていない女性でも男性の協力無しに育児するのは大変 ・育児中のプランクと復帰後の待遇を考慮すると、夫婦が休業の<u>総期間を半分ずつ請け負う方</u>が負担の分散や経済的不安の解消になると思う ・「男性よりも女性がとるべき」という考えを変えていくことが一番の課題 ・農家の多い鶴岡では休むこと自体が難しいように感じる ・子供と父が遊ぶ時間が増えるような家庭生活を実現してほしい ・「職場に迷惑をかけてしまう」など日本人特有の考え方が影響していると考えられる ・原因は育児を終えた中高年齢者の意識の低さだと考える
意見総数	114 (48.3%)			

大分類	中分類	意見数	割合	主な内容
働き方 意見総数 74 (31.4%)	雇用における男女均等	24	10.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・最低限まず女性が働きやすい環境を作るべき ・女性が仕事をしていない理由は乳児の育児等が関係する 場合が多い ・男女間の賃金格差がなく、<u>個人の能力によって正しく評価</u> されること ・同じ内容の仕事をしていても給料が違うのは良くない ・男女が同じ業種、同じ職種の仕事ができるようになりたい ・保育士や看護師は社会に必ず必要なものなのに、女性が 多いからか賃金が低い傾向があると思う
	福利厚生	3	1.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育て・介護できる環境(休暇取得や失業保険等) ・子育ての充実化のための<u>施設や制度を実現</u>してほしい
	再就職支援	2	0.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・育児によって一時的に退職しても再就職しやすい環境を 作ってほしい ・共働きが一般的になっている中、再就職できないとなると <u>出産が経済的にデメリット</u>となる
	チャレンジを応援	2	0.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>工業系の学校</u>で女子生徒が入りやすいように環境を整える
地域 意見総数 8 (3.4%)	地域活動における男女共同参画	2	0.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が関心を持つようなイベントを積極的に行ってほしい ・<u>地域活動が片方の性に偏る</u>など、性別による役割の固定化 が無くなること
	政治・行政・方針決定過程への共同参画	4	1.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が今よりもっと社会での<u>指導的立場へ進出しやすい</u> 環境を作るべき ・国会や地方議会の際の男女比率がどうしても男性のほうが 多くなっている。内閣閣僚の名簿に載っている女性は二名 ・ノルマ達成のためとして、<u>望まない会議への参加や議論の</u> <u>質の低下</u>が起ころことは懸念
	企業や団体等の方針決定への共同参画	2	0.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・今、男性に比べ女性は方針決定に参画できていない。 それができればより多くの人が活躍し、経済が発展する ・女性も対等に意見を言える環境にしたい
安心 意見総数 38 (16.1%)	子育てのための支援	24	10.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>核家族のシングルマザー</u>でも暮らしに困らない金銭的援助 をお願いしたい ・子育てや介護への<u>地域からの応援</u>が少ない ・みんなで子育て・介護をできるような市になってほしい ・現状の課題は<u>保育施設の確保</u>だと考える。また、保育施設 の確保が難しければ職場での育児に対する取り組みが必要 ・育児の影響で会社にいられなくなる場合があり、その面で <u>会社などからの厚い支援</u>が必要
	介護のための支援	7	3.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・介護により、<u>仕事場に出向くことが難しい</u>ひとへの援助 ・<u>配偶者任せにしない</u>ことが、介護うつなどを防ぐと思う ・介護休職制度があるかないかが重要
	健康づくり	1	0.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病予防や健康づくりの推進
	DV防止	6	2.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・DVをこれ以上発生させないことも大切だが、DVの<u>被害に</u> <u>あっている人を助ける</u>ことも大事だと考える ・幼少期の経験から現在もトラウマがある知人がいる ・DVや、<u>子どもへの体罰の禁止</u> ・DVは直接死につながるかもしれない
その他	その他	2	0.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・今時「女性」をことさら強調する必要はなくなったと思う
総計 236 ※				

※一人の回答者が複数分類を記載しているケースがあり、回収数と一致しない



基本方針（案）及び施策の方向（案）の考え方について

現行計画	第2次計画（案）
基本方針 I 男女共同参画意識の確立	基本方針 I（案） 男女共同参画意識の定着
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffcc;"> 意識 </div> <p>男女共同参画に係る意識については、男女共同参画に関する市民意識調査（以下、意識調査）において「男女共同参画社会」が8割程度認知されていた結果等から、意識を芽生えさせる段階から、意味を理解し日常的な行動につなげる段階への移行を想定し、“意識の定着”とした。</p>	
施策の方向 1 性別による固定的な役割分担意識の 変革	施策の方向（案） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">意識・慣習</div> 1 <u>男女共同参画を促す継続的な情報発信と学びの機会の提供</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・意識定着のための周知啓発、学習機会の提供（実施内容）を直接的な表現へ ・現行計画“固定的役割分担意識の変革”は、施策レベルでの位置付けを想定 	
2 家庭での男女共同参画の 推進 3 世代間の理解、協力を深める学習・ 教育の推進 4 若い世代に対する意識の啓発	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">教育</div> 2 <u>性別に関わりなく能力や個性を生かすための教育の推進</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・教育を単一のテーマとし統合 ・家庭・世代間・若い世代による学びは、施策レベルでの位置付けを想定 ・個人の能力・個性を生かす”主旨の表現は、意識調査の教育カテゴリで最も重視された視点であり、全体を代表しうるものとして採用 	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> IV-2-3 市内に在住する外国人への支援 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">多様性</div> 3 <u>一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・LGBT（性的少数者）への支援を念頭に、新たなテーマとして項目化 ※意識調査や、市民からの意見募集（以下、意見募集）の結果で必要性が示唆 ・外国人については、総合計画第3章の位置付けや、多様性の観点において、LGBT支援と方向性が一致するものとし、現行計画の基本方針IVから本項目へ統合 	

現行計画	第2次計画（案）
<p>基本方針Ⅱ 個性と能力を発揮していきいき働ける環境の整備</p>	<p>基本方針Ⅱ（案） <u>一人ひとりが希望する働き方の実現</u></p>
<p>「働き方」のテーマでは、ワーク・ライフ・バランスの向上や柔軟な働き方、また、起業・スモールビジネス（ナリワイ）といった多様な選択肢が存在している。意見募集では、役職・待遇の適正化や休暇の取得しやすさなど、個々人の希望に沿った環境・働き方に関する意見が多数寄せられた。こうした状況を踏まえ、<u>企業組織での労働環境を想起させる表現ではなく</u>、“個々人が望む働き方が実現するための支援を行う”主旨の表現とした。</p>	
<p>施策の方向</p> <p>1 男女とも力を発揮して働ける職場環境づくり</p>	<p>施策の方向（案）</p> <p>労働環境</p> <p>1 <u>仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進</u></p>
<p>・現行計画の主旨を継承しつつ、基本方針（案）と同様、“職場環境づくり”の表現を“働き方”へ ・現行計画において、方向2、3で一体となっている「働き方の見直し」と「子育て環境の整備」について、前者を基本方針Ⅱ・方向1、後者を基本方針Ⅳへ 【女性活躍推進法に基づく計画】</p>	
<p>2 仕事と家庭の両立しやすい環境づくり 3 よりよい子育て環境の整備・充実 （基本方針Ⅳへ）</p> <p>4 農林水産業、商工業等における女性の活躍と共同参画の推進</p>	<p>働く場</p> <p>2 <u>雇用機会の充実と待遇格差の縮減</u></p>
<p>・雇用及び待遇に係る単一の項目を設け、現行計画の方向から整理 ※共働き率が高い本地域において重要な要素であり、国の次期計画骨子案の項目立て等を勘案 ・各産業分野を対象としている現行計画の方向4は雇用の場の充実に含まれるものとし、本項目に取り込み、施策レベルでの位置付けを想定 【女性活躍推進法に基づく計画】</p>	
<p>5 若い世代が働ける新しい就労の場の創出</p>	<p>若者定着</p> <p>3 <u>将来を担う人材を惹きつけるしごと</u>の創出</p> <p>・本市の強みとして引続き単独の項目立て ※先端研等での研究開発推進及びバイオ関連産業の集積によるベンチャー企業の雇用創出等、現行計画の実績を考慮 ・若者の地元回帰促進に係る施策を、本項目の下、施策レベルで位置付ける想定 ※特に流出が懸念される女性が、地域に戻り活躍できる環境づくりの推進</p>

現行計画	第2次計画（案）
基本方針Ⅲ 地域活動などあらゆる分野への参画促進	基本方針Ⅲ（案） <u>誰もが活躍できる地域社会づくり</u>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffcc;"> <p>現行計画の課題の一つとして、政策・方針決定過程への女性参画の拡大、審議会等の女性比率が挙げられる。また、意識調査では、<u>地域活動のみならず政治・行政・企業・自治会等幅広い分野でのリーダーシップの多様化</u>について、必要性が示唆された。これより、<u>地域活動に限定せず、地域社会を念頭に置いた表現</u>とした。</p> </div>	
施策の方向 1 地域社会での女性の活躍の推進	施策の方向（案） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">地域コミュニティ</div> 1 <u>地域活動への多面的な支援</u>
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針（案）で“地域社会”としていることから、本項目では“地域活動”とより具体的な表現へ ・地域活動を様々な側面から支援し、男女共同参画の素地を改めて養う視点 ※地域活動における女性リーダーの重要性は認識されるが、意識調査では地域活動が家庭、仕事と比べ優先されていない状況が示唆されている </div>	
2 女性の政策・方針決定過程への参画の促進	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">意見の反映</div> 2 <u>女性の政策・方針決定過程への参画の促進</u>
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・引続き単独の項目立て。適切な数値目標の設定も含めて検討 ・審議会等委員の女性比率の実績値は、現行計画の目標値に未達の状況 </div>	

現行計画	第2次計画（案）
基本方針Ⅳ ともに健康で安心できる生活の確保	基本方針Ⅳ（案） 不安なく家庭生活を営むための環境の整備
<p>安心な市民生活というテーマで幅広い政策分野が含まれるもので、意識調査において、<u>育児・保育・介護サービスや妊娠・出産支援の充実について最もニーズが高かったことから、これらの分野を包括して“不安のない環境を整える”視点と、方針Ⅱ“働き方”と対をなす形で“家庭生活”の表現とした。</u></p>	
施策の方向 1 女性の健康維持や性への正しい理解の普及推進 （再掲） Ⅱ-2 仕事と家庭の両立しやすい環境づくり Ⅱ-3 よりよい子育て環境の整備・充実	施策の方向（案） 1 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てや保育に関する支援について単独の項目立て ※子育て世代に選ばれるまちづくり、が総合計画（未来創造 P）等に位置付け ・ 基本方針Ⅱ（働き方）子育て環境整備（方向2、3）を統合 ・ 基本方針Ⅳ（安心）妊娠・出産・育児支援（方向1の一部）を統合 ・ 〃 ひとり親家庭支援（方向3の一部）を統合 	
2 高齢者やひとり親家庭などが安心して暮らせる環境づくり	2 心身ともに健康な生活の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病予防、自殺防止対策、性教育等を包括する項目として位置付け ※安心な生活には身体と心の健康は不可欠かつ年齢・性別問わず支援の必要性 	
2 高齢者やひとり親家庭などが安心して暮らせる環境づくり	3 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者及び障害者支援として引続き項目立て ※特に、介護に携わる人への支援ニーズが高まることが予見 ・ 現行計画のひとり親家庭支援→基本方針Ⅳの方向1へ 〃 外国人支援→基本方針Ⅰの方向3へ 	
3 DV加害者、被害者にならない意識啓発と相談体制の充実	4 DVの防止と適切な被害者支援の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行計画から、より包括的な”防止”、”被害者支援”の表現へ ・ DVの件数等は統計上限定的に見えるが、表面化しづらい実態等を踏まえ、本項目の下に適切な施策・具体的取組を設定 【配偶者暴力防止法に基づく計画】 	